**確認申請における事前チェックリスト**

書類不備とならないように申請前に点検し□をチェックし、申請時に添付してください。

１　事前チェック（確認申請受付前に完了しておく事項）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 都市計画課開発指導担当のチェックを受けたか。 |
|  | 都市計画課都市環境担当のチェックを受けたか。（地区計画・景観条例） |
|  | 中高層建築物の場合、条例に定める手続きが完了しているか。 |
|  | 集合住宅・旅館建築指導要綱で定める手続きが完了しているか。 |
|  | 前面道路の確認が済んでいるか。（事前協議書or43条許可済み） |

2　建築確認申請書正本および副本についてのチェック

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 正本 | 正本（消防用） | 副本 |
|  | 確認申請書（必要部数）があるか。 | | |
|  | 申請書に記載漏れがないか。 | | |
|  | 設計者の資格に応じた計画になっているか。 | | |
|  | 構造設計一級建築士の関与を要する計画の場合、当該建築士が関与しているか。 | | |
|  | 設備設計一級建築士の関与を要する計画の場合、当該建築士が関与しているか。 | | |
|  | 委任状が添付されているか。（代理者による申請の場合） | | |
|  | 建築士が行った構造計算である場合の安全証明書の写しが添付されているか。 | | |
|  | 上記にチェックの場合、構造計算適合性判定適用調書が添付されているか。 | | |
|  | 施行規則に規定される意匠・設備等の図書が添付されているか。 | | |
|  | 施行規則に規定される構造図面・構造計算書等が添付されているか。 | | |
|  | その他施行規則で規定される図書類が添付されているか。 | | |
|  | 秋田市建築基準法施行細則第３条に基づく図書が添付されているか。 | | |
|  | 各種許可・認定・承認・同意等を要する場合は、それらの写しが添付されているか。 | | |
|  | 建築計画概要書が正本に添付されているか。 | | |
|  | 浄化槽を設置する場合、設置届出書（２部）を添付しているか。 | | |
|  | 工事届が正本に添付されているか。 | | |
|  | 正本（消防用）には、構造関係を除き消防審査に必要な資料が添付されているか。 | | |
|  | 正本および副本に食い違いがないか。 | | |
|  | フロッピーディスクの添付（ＦＤ申請をする場合） | | |
|  | 中間検査が必要な建築物か。  →特定工程に達する時期、特定工程チェック表 | | |

※正本（消防用）は消防同意が必要な確認申請の場合です。

３　手数料に関するチェック

|  |  |
| --- | --- |
|  | 確認申請手数料の算定   * 新築　□　増改築　□　大規模修繕・模様替　□その他   申請部分の延べ床面積：　　　　　　㎡　　→申請手数料：　　　　　　円…①    （参考） |

※計画変更や減免の場合は上記表の手数料と異なる場合があります。

　申請時にその旨を担当者に伝えてください。

４　関係法令・条例についてのチェック

|  |  |
| --- | --- |
|  | バリアフリー法に係わる建築物か。  　→必要図書（チェックリスト）を添付しているか。 |
|  | 建築物省エネ法に係わる建築物か。  　→必要図書を添付しているか。（正副各１部） |
|  | 駐車施設附置条例に係わる建築物か。  　→必要図書を添付しているか。 |
|  | 自転車等の放置防止に関する条例に係わる建築物か。  　→交通政策課に届出済みか。 |
|  | 県のバリアフリー条例に係わる建築物か。  　→必要図書を添付しているか。（正副各１部） |
|  | 市の中高層条例に係わる建築物か。  　→標識設置の届出を済ませているか。 |
|  | 都市計画法  →必要な手続きを済ませているか |